



あかし交通安全だより 緊急①号

令和2年1月

乗用車と第一種原付車の

死亡事故発生!!

発生日時：令和2年1月27日午後6時7分ころ

場 所：明石市鳥羽(一般市道)

発生状況：西進中の普通車が交差点内で北進中の
原付車と衝突



交差点における交通事故防止のポイント

『信号機』のある交差点では・・・

- ・ 信号を必ず守りましょう。
- ・ 青色でも右、左を必ず確認しましょう。
- ・ 信号が変わりそうなときは、無理に行こうとせずに止まりましょう。

『一時停止』のある交差点では・・・

- ・ 「止まれ」の標識標示がある場所では、必ず止まりましょう。
- ・ 右、左を必ず確認してゆっくり発進しましょう。
- ・ 車や自転車などが近づいていれば、無理に行こうとせず、通り過ぎるのを待ちましょう。

『信号機』『一時停止』がなく、左右の見通しがよくない交差点では・・・

- ・ 「止まれ」の標識がなくても、止まるか、すぐ止まれるスピードまで減速しましょう。
- ・ 右、左を必ず確認しましょう。
- ・ 車や自転車の通行がないか、歩行者の飛び出しにも十分注意しましょう。

兵庫県明石警察署